

石上委員長と松本総務大臣との会談（概要）

1月11日12時から、石上委員長が松本総務大臣と会談し、「能登半島地震」に対する支援と現場で奮闘する組合員を支える観点から、以下の通り要請を行った。

冒頭、石上委員長が、「能登半島地震の発生から現在に至るまで、松本大臣を先頭に対応されていることに敬意を表す。自治労は能登半島地震対策本部を立ち上げ、被害の大きかった県本部に対するヒアリング等を実施するとともに、災害特別カンパにも取り組んでいるところである。一方で、現地の組合員は自らも被災しながら、人命救助や避難所運営、ライフライン復旧など、昼夜問わず懸命に業務にあたっているが、厳しい現場実態が報告されている。ついては、本日段階では、とくに被災自治体および職員への対応に限って申し上げたい」と述べ、次の通り要望した。

- ① 通常業務に加えて長時間労働が想定されることから、的確な勤務時間の記録のもと労働安全衛生面の手立てを講じること。また、労災防止の観点から積極的な対応を行うこと。
- ② 被災自治体において、職員の勤務実態に見合った適切な超過勤務手当支給も含め、災害対応・復旧業務に対する財源確保など、必要な措置を講じること。
- ③ 被災自治体の職員にかかる惨事ストレスへの対応のため、保健師等の専門職員派遣によるメンタルケア対策を実施すること。
- ④ 被災自治体にかかる調査・照会業務など各府省と連携し、通常業務の軽減措置をはかること。加えて、申告業務、課税業務をはじめとする延期可能な業務の対策を講じること。
- ⑤ 被災自治体の被害規模と体制を明らかにした支援体制の構築並びに中長期的展望にたった人的支援を行うこと。

その後、被災自治体の現状等について意見交換を行った。

最後に石上委員長から、「この間、自治労各県本部からも必要な支援に取り組むとの決意が報告されており、引き続き、地域公共サービスを担う労働組合として出来る対応を行っていきたいと考えている。総務省にも、引き続き、被災者と自治体への支援は当然ながら、現場実態を踏まえ、現場で奮闘する組合員・職員を支える施策を実施いただきたい。また、今後も適宜、事務レベルも含め自治労との意見交換・情報共有などをお願いしたい」と強く要請し、会談を終えた。